

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告2番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それではですね、本日二つの一般質問をさせていただきます。まず一番目の一般質問は、（仮称）富士川ヘリポートについてになります。昨年の12月、富士川町河川敷よりヘリコプターのモデル飛行があり、観光利用などを目的にヘリポートを整備していくこと、さらに公共ヘリポートを目指すことが報道されました。また、今年5月には、身延町でも観光ヘリコプターのテストフライトがありました。万博での空飛ぶクルマに加えまして、非常に航空路が注目されていると思います。今回ですね、ヘリポートに私もちょっと初めてだったのでいろいろ調べたんですけども、いくつかの種類がありまして、こちらパネルをご覧ください。傍聴席の方はお配りしてあります。まず、公共ヘリポート、それから非公共ヘリポートがあります。この二つは、航空法で規定がされておりまして、規定をまずクリアすることが必要になります。公共ヘリポートはもちろん様々な目的で使えるものになりまして、国で現在12が公共ヘリポートとして指定をされております。近いところでは、東京と静岡が山梨から近いところになるかと思えます。非公共ヘリポートなんですけれども、こちらは目的が決まっております。全国的に県警の救助ヘリですとか、病院の屋上にとまるドクターヘリなどの離着陸場が有名です。山梨県には三つありまして、県警、それから中央病院、そして航空学園のこの三つが非公共ヘリポートとして登録をされています。また公共ヘリポートは山梨県ではいまだありません。次にですね場外離着陸場になります。場外離着陸場、それからその下の緊急離着陸場は臨時のヘリポートということになります。そのため国土交通省では、工事の義務もありませんし、また数の把握も不可能ということになっております。また、緊急離着陸場は航空法の適用外になっており、本当に緊急時のみ使用するヘリポートになっております。現在、町が進めようとしております富士川町の、（仮称）富士川ヘリポートは、場外離着陸場という位置づけになっております。

では、今回ちょっと質問も多いのでどんどん進めさせていただきますけれども、（1）の質問になります。まずですね、富裕層を対象とする観光客の誘致と主に報道されておりましたけれども、ヘリコプターが行き来することで、富士川町の町民へのメリットはどのようなものになるのでしょうか。お願いします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。ヘリポートの設置においては、本町の観光資源を生かした、新たな交通の拠点都市として整備を進めております。設置後は観光振興による交流人口の増加や、地域経済の活性化に繋がることのほか、災害時には緊急輸送や医療搬送の拠点となり、防災体制の強化にも繋がると考えております。また、将来的には空飛ぶクルマなどの次世代モビリティへの対応も視野に空の拠点としての役割が期待できるものと考えており

ます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

様々なメリットが出てくるであろうということなんですけれども、まずですね、様々なメリットがあるということは、ニーズも様々であるということだと思います。私は今回ですね、静岡の公共ヘリポートをちょっと見学に行ってきました。やはり静岡は場所柄、非常に防災に力を入れているということがヘリポートを見ただけでもよくわかるような形になっていまして、富士川町も三筋という山を抱えていますので、どのようなニーズを一番優先していくかという、まずこの調査をしていただければと思っております。

次にですね（2）の質問になるんですけれども、パネルの2枚目になりますが、こちらが富士川ヘリポートの現在の写真になります。こちらですね、町民の方々から非常に不安であるという声もいただきました。安全対策についてになります。空路はですね、落下などの場合、非常に大きな事故に繋がりがやすく、町民の皆さまも非常に心配をされているところであります。飛行ルートなどの安全対策について質問をさせていただきます。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。ヘリポートにおける飛行ルートの安全対策につきましては、運行事業者および関係機関と連携し次のような対策をいたします。飛行ルートの設定にあたっては、住宅地や学校、病院などの生活環境に配慮し、できる限り人口の密集地を避けるルートを選定いたします。これにより、騒音や落下物等に対する町民の皆さまの不安軽減に努めます。また、飛行そのものの安全性につきましては、国の航空法に基づく運航ルートを遵守し、管轄する東京航空局との協議を経た上で、安全確認がされたルートのみを使用することとなっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、もう一度ですね、住宅地等を避けたルートというところで、もう一度ちょっと具体的に、住宅地を避けたルートというのはどういったルートになるのか、ご説明の方お願いできますでしょうか。川沿いを入れてくるのかどうか、その辺りを願います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。今回の富士川ヘリポートにつきましてですね、具体的な飛行ルートにつきましては、富士川ヘリポート北側にはですね、中部横断自動車道が位置しておりまして、離着陸は基本的にヘリポートの南側からとなります。着陸時にはヘリポー

トの南側の住宅地に影響のない、富士川河川上を降りてきます。離陸時につきましても、ヘリポートの南側の富士川河川上に向かい高度を上げ、周辺周囲への安全確保および騒音の影響のない高度を確保し、目的地の方向に旋回するようになります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

侵入も南側、そして出るときも南側の川沿いに入って高度を上げるという回答をいただきました。次にですね、騒音について少しお話をされていましたが、再質問になります。こちら12月の齊藤議員の一般質問でもありましたけれども、大型トラックが通る程度というそのときは回答がありましたが、再度ですね、こちらの進捗状況等も変わってきたと思いますので、この騒音について詳しいことがわかりましたらお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ヘリポートの騒音につきましては、昨年12月に試行運転を行い、ヘリポート周辺の調査を実施したところでございます。調査の結果としましては、ヘリコプターの離着陸場に近い住宅地では、平常時は50デシベルのところ、ヘリコプター近接通過時で65デシベルでありました。また、この場所に近接する国道52号を通過する大型車両が65デシベルでありました。調査結果としましては、ヘリコプターの離着陸時における騒音は、大型車両の通過時と同程度ということであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

65デシベルであったということなんですけれども、やはり大型トラックが通過するのと、ヘリコプターが通過するのでまた違いもあると思いますので、随時調査の方をお願いしたいと思います。

次にですね、(3)の質問に移らせていただきます。経験した方はよくご存知だと思うんですけども、ヘリコプターというのは離着陸時に強風が予測されます。小石が飛んで怪我をするですとか、車のガラスが割れるなどそういったことも想定されます。それについてはどのような対策をとるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ヘリポートにおける離着陸時に発生する風については、周辺環境や人への影響を十分に考慮し、安全対策を講じることが不可欠であると認識しております。運行事業者には航空局の場外離着陸場の安全に関する指針に基づいて、離着陸時にはヘリポート周辺への人の立ち入りを制限するなどの安全確認を行い、また侵入離脱経路や周辺施設への安全対策を講じております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、駐車場についてになります。駐車場につきましては、こちらのこのパネルの敷地内に置く予定なのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。乗客皆様等の駐車場についてはですね、ヘリポートの北側でございます、富士川親水公園の駐車場を考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では次、観光についての質問に移らせていただきます。4番ですね、観光客の誘致とおっしゃっていましたが、ヘリコプター観光の導入によって、地域の観光客数はどの程度増加する見込みかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。ヘリコプター観光の導入による観光客数数の増加見込みにつきましては、現時点では具体的な数値を申し上げることは難しいものの、既に同様の事業を展開している民間事業者の事例を参考にしますと、一定の集客効果が期待できると考えております。特に富士山周辺を空から望む遊覧飛行は、国内外の富裕層やインバウンド観光客を中心に関心が寄せられています。町といたしましては、飛行体験のみにとどまらず、周辺地域の観光資源と結び付けた滞在型観光に繋げていけるよう、まちづくり公社等の関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ちょっと再質問になるんですけども、今回ですね、補正予算の方でもヘリポートのことが挙がっておりまして、その歳入がこのヘリポートの使用料ということで、ざっとやっぱこれは試算をされてこの金額を出されたと思うんですけども、大体何回ぐらいのヘリポートの離着陸を想定されているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今見込んでおりますのは、年度内に10回程度飛行と想定しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では、(5)の質問に移らせていただきます。ヘリコプターですね、観光客が増えても町の活性化に繋がるかということ、観光客の方に、先ほどおっしゃってました滞在型ということで、町の中に入っていたかなくては町の活性化というのも限定的になるのではないかと考えますけれども、この経済効果についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまの質問にお答えします。ヘリコプター観光の導入による経済効果につきましては、観光客による町内での宿泊や飲食の他、物産品の販売など地域経済全体への波及が見込まれると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひですね、こちら町民の方ともぜひ相談を、話し合いをしながら、町民の方にメリットの多いような経済効果をぜひ実現していただきたいと思います。

では次にですね、(6)ですけれども、災害時におけるヘリポートの活用計画についてお伺いいたしますが、ヘリコプターは滑走路が不要のため、山岳地帯が多い日本では、救急災害時に現在も非常に大きな働きをしております。三筋を抱える富士川町、また山梨県も山がちな地形ですので、また災害が多発している現在、特にですね近年は山火事も多く発生している現状もあります。そのためですね、ヘリポートに非常に大きな期待が寄せられていると思います。先ほどお話しました静岡ヘリポートはですね、南海トラフ地震やまた海が近いため、海難救助、豪雨災害に備えまして県と市の航空消防隊が備えています。また、東京ヘリポートですね、これ新木場にありまして日本最大の離着陸数をカウントしてるんですけども、こちらはですね、東日本大震災のときにヘリポートが被害を受けなかったために、たくさんのヘリコプターが人と物資の中継地点として被災地へと飛び立っています。災害時におけるですね、ヘリポートの活用、非常に重要な側面を迎えていると思いますけれども、こちらについてどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。災害時におけるヘリポートの活用につきましては、本町の防災体制を図る上で重要な役割を担うものと認識しております。具体的には、災害時に道路が寸断された場合には、広域的な支援物資の搬入中継拠点として活用し、中山間など地上交通が困難となる地域への迅速な物資輸送が可能になるほか、ドクターヘリ等による緊急搬送などの活用が考えられます。なお、ヘリポートは今年度、地域防災計画で消防防災ヘリ

コプター場外離着陸場として位置づけることとしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

災害対策というのは、備えにより被害を激減させることができると思います。今年度ですね、町の地域防災計画に落とし込んでいただくということですので、ぜひですね連携を考えて横ぐしでこの地域防災計画を作っていただきたいと思っております。

ではですね、次の質問は費用についてになります。（7）です。6月議会ですね、補正予算でもこちら提案をされておりますけれども、現在の場外離着陸場としての初期設置費用、また維持管理費用について将来的にも含めてどの程度を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。ヘリポートの設置費用としましては、昨年度、除草作業を国土交通省が行っており費用はかかっておりません。また維持管理費用については、除草作業費用として今年度52万円を計上しておりますが、以後の管理につきましては職員が行うこととしているため、維持管理費がかかりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますけれども、先ほど費用がかからない、これ非常にいいことなんですけれども、ヘリポートとしましては一般的にですね、先ほどのダウンウォッシュのこともありまして、コンクリートとか芝生が適していると言われておりますけれども、コンクリートもしくはですねアスファルト舗装の予定はあるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今現在のところ、コンクリート舗装といった舗装等の工事をする予定はございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ではちょっと、現状のまま草刈りをして使用していくということで了承いたしました。

次ですね、8番になります。ヘリポートの運営コストの削減、維持管理費用、初期設置費用かからなくてもですね、やはり人件費と運営コストがかかってまいります。その運営コストの削減についてどのような方法を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えします。ヘリポートの運行管理はふじかわまちづくり公社へ委託することとしており、委託料を今定例会に予算計上しているところであります。なお、収入として使用料を見込んでおり、この使用料を委託料の財源とすることとしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

委託ということで、きっと専門的な方が運営されることで効率的な運営ですとか、柔軟性がある体制で人件費、あと維持管理費などを削減していくということが考えられると思いますし、またきっと専門家の方が入ることで、その知見ですとか経験値などを活かして効率的に運営していくことが考えられると思いますので、観光に力を入れていく、まちづくり公社でやっていくということでこちらは了承いたしました。他のですね公共ヘリポートなどもやはり非常にまちづくり公社のような場所がやっているところが多く、やはり経験が必要になる運営ですので、こういった形が適しているのかなと思っております。

次にですね、公共ヘリポートの設置について質問させていただきます。公共ヘリポートですね、もちろん町にできれば非常にメリットはあるかと思うんですけども、こちら町の方では、公共ヘリポートの設置のメリットをどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在のヘリポートでは、一時的限定的な使用になりますが、公共用ヘリポートとして正式に整備、登録した場合、平常時災害時を問わず安定した運用が可能になります。また飛行ルートや安全基準の明確化により、より高い安全性を確保できるほか、ドクターヘリ防災ヘリ、観光遊覧など多目的な活用が見込まれると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

メリット、安全面等いろいろ挙げていただきましたけれども、反対にデメリットもあるかと思えます。再質問になりますけれども、デメリットについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。公共用ヘリポートの移行にあたりましては、いくつかの課題が想定されると思います。まず、国の認可基準に基づいた整備が必要となるため、

滑走路や待機スペース、照明設備、安全柵など一定の施設基準を満たす必要があり、初期整備費用がかかることや、環境影響調査が必要なため、そういった費用がかかることなどあります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問させていただきますけれども、デメリットがいくつかある、一番大きなものは金額になるかと思えますけれども、こちらちょっと（10）で質問させていただきますので、再質問といたしまして、公共ヘリポートを作る際にですね、住民の意見を聞く公聴会や住民説明会などは行う予定なのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。当面はですね場外離着陸場としての運行をし、今後ですね公共用ヘリポートとして整備するためには、手続きにおいて住民説明会が必要となりますので、そのような場合は住民説明会を行う予定でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では（10）の質問に移らせていただきます。次に資金についてなんですけれども、先ほどからデメリットといたしましても、公共ヘリポートの設置には非常に大きな予算がかかると思えます。災害への対策としても強固な作りとならざるを得ないと思えますけれども、この資金の調達についてはどのようなお考えでしょうか

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現状のヘリポートから、公共ヘリポートとして整備するには、他の事例からも5年から10年の期間が必要と想定されます。その間、現状での運用による使用料で資金調達を行うほか、国や県の補助制度の活用を検討しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ちょっと再質問になりますけれども、5年から10年ということなんですけれども、こちらは完成まで5年から10年なのか、それとも着手するのに5年から10年なのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 杉田進君。

○都市整備課長（杉田進君）

ただいまの質問にお答えいたします。調査等も必要な期間がございまして、最終的整備まで5年から10年と考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ちょっとかなり5年から10年ということで、スパンがありますけれど、5年でできるのであれば、かなり早いなという感じもします。ちょっと10年かかるというなど、ずいぶん時間がかかるのではないかなというふうに感じましたので、非常に他の自治体もこういったことを空路ということを非常に考えていると思いますので、なるべく早く実施していただければと思っております。

次にですね、空飛ぶクルマについて質問をさせていただきます。11番になります。町長のトークミーティングでも話題に上がりましたが、空飛ぶクルマについて、新たな市場規模としてもですね、2050年には180兆円ぐらいの市場規模になるのではないかなという調査も行われている空飛ぶクルマです。もう現在ですね、自治体でも南相馬市ですとか豊田市、また東京や三重県などが非常に力を入れて開発に取り組んでいます。6月3日ですね、山梨県、山梨大学、日本航空などの連携も報道をされております。本町において空飛ぶクルマが果たす役割や可能性についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。空飛ぶクルマが果たす役割や可能性につきましては、渋滞による混雑回避や交通不便地域における移動手段の拡充、有事の際の防災ヘリなどの補完が考えられております。また、観光や物流といった利用も期待されるところであります。こうした中近い将来、空の移動や輸送が日常化する社会になることは、本町において新たなまちづくりのきっかけ、起爆剤になるものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ではですね、12番の方に移らせていただきますけれども、実際にですね、企業誘致や地域経済の活性化について、具体的な施策の方向性はあるのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。空飛ぶクルマ関連企業の誘致や地域経済の活性化につきましては、現時点では具体的な施策はありません。こうした中、富士川リバーサイドパーク構想のヘリポートを活用し、空飛ぶクルマに関係する関連産業が本町に誘致することで、新たな雇用や新しいまちづくりが可能であると考えたことから、他の自治体に先駆けて

発信したところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

山梨県の報道でもありましたけれども、やっぱり山梨県、非常に山がちな地域になりました、また高齢者の方の免許返納問題なども多く取り上げられております。自動運転の車なども研究が進んでおりますけれども、免許返納した方の交通手段として空飛ぶクルマということも今回見えてきたのではないかと考えております。企業誘致もちろんぜひしていただきたいとは思いますが、山梨県のこの山がちな土地を生かしたニーズ調査であるとか、そういった住民の皆さまがやっぱり何を望んでいるのかっていうところを、もう少しちょっと調査をしていただいて、ぜひ進めていただきたいと考えております。

再質問になりますけれども、自治体としてやっていくべきことと、民間が進めていくことっていうふうにあると思うんですけれども、自治体として進めていくべきことをしまして、例えばですねインフラを整備する、これはヘリポートを使っていただくということなのかもしれませんけれども、また安全対策ですとかあと地域住民の方への理解を促すなど、そういった自治体として進めていくべきことがいくつかあると思いますけれども、その自治体として進めていくべきことについてはどのようにお考えでしょうか

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど議員の質問であったとおり、6月3日に県が協定書を結んだ関係の前段、昨年度令和6年9月10日から、やまなし空の移動の革命・社会実証推進ネットワークというような団体が立ち上がりまして、そこへ富士川町も一緒に混ぜていただいているところであります。この会議が県の方で音頭を取っていただいて、協定まで行ったものと考えておりますので、そのネットワークにはまだ富士川町としても参加させていただいているところでありますので、協定できること民間ができること、まだまだ空飛ぶクルマについては将来になると思われまますので、富士川町の住民が望む部分を研究させていただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

最後にですね、これぜひちょっと町長に質問させていただきたいんですけれども、やはり空飛ぶクルマ日本全国でやっていますけれども、ぜひやるのであれば、地域を生かした形で取り組んでいただきたいと。どこでも同じというのももちろん大切なんですけれども、ぜひ山梨らしさ、富士川町らしさを出していただきたいと思いますけれども、そのあたりについて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。歴史を考えたときに、この町ですみねかつて富士川舟運がありまして、鰍沢河岸青柳河岸できました。また中部横断道ですね、交通の革命が起きまして高速道路網ができた。そのときに増穂インターチェンジがうちの町にできたんですね。

今後は議員もご指摘だと思います、将来空路という部分がですね、非常にクローズアップされてくる。新しい交通インフラとして、空という部分がですねどういう形になるか正確にはわかりませんが、間違いなくその時代はやってくると思います。過去の歴史を振り返ったときにそのときの為政者がですね、我々、議員さんも含め我々執行部側がその当時の政治に携わる方々がうちの町に誘致しようと、新しいインフラ誘致しようよということで動いたからこそ、我々の地域の繁栄があったというふうに認識しております。私達は次の20年、30年この将来の富士川町を考えたときに、その可能性をですねしっかりと繋いでいくためにこのヘリポート、もしくは空飛ぶ自動車の関連産業の誘致、もしくはそのインフラ整備をしていきたいというふうに思っています。

また議員のご指摘があったとおりですね、このインフラをですね、やっぱりこの町内に住む方がですね、よかったなというふうに交通弱者の方々の足となるように、また地域の方々の経済を回すように、というようなことを主眼に置きながら、しっかりと様々なことにチャレンジしながらですね、未来に向けて切り開いていきたいというふうに考えております。ぜひともご協力いただければというふうに思っております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひ、他の自治体も非常に注目をしていると思いますので、できることはぜひ迅速に進めていただきたいと思います。

続きまして、大きい2番の質問に移らせていただきます。学校のICTを活用した事業について質問をさせていただきます。この質問はですね、昨年9月の教育委員会の事務事業評価をもとに質問を作らせていただきました。IT関係の言葉がちょっと非常に複雑で難しいので、パネルにまとめさせていただきましたので、ぜひ傍聴席の方もご覧いただければと思います。まずですね、ICTというのは日本語では情報通信技術と訳されます。ただICTというのは単なる技術ではなくて、情報をどのように活用し、コミュニケーションを円滑にするかという視点を含んでいるのが特徴です。企業だけではなくて、教育分野で多く使われています。ICTの急速な広まりは、私達の社会を大きく変化させています。現在ですね約5年前に、多分このICT事業というのがコロナ禍もありまして、始まったかと思いますが、5年前ですので今学校に通っているお子さんの保護者の方は、誰もこの授業を受けたことがないというスタイルになっております。そのためですね、私達は学校でのICT授業がどのように行われているのか、想像するのが非常に難しい状態になっています。また、マスコミなどで言われておりますけれども、ICTの授業は実体感、また学校間でも大きな差があると指摘されております。今回はですね、富士川町ではどのようなICT教育が行わ

れているのか質問をさせていただきます。(1)の質問になります。コロナ禍で取り組みが急激に広がったICTの授業ですけれども、本町の児童生徒への学習効果をどのように評価しているのかお伺いいたします。

○議長(堀内春美さん)

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長(小林恵さん)

ただいまの質問にお答えいたします。学校ICTの児童生徒への活用効果については、ICTを活用することにより、子ども同士による意見交換、発表などの共同学習や、児童生徒と教師または児童同士の双方向型による学習活動が可能となり、理解度や興味、関心の向上が図られております。また、生徒1人ひとりの学習の進捗や理解度に合わせた教材の活用や、指導が可能となり個別最適化された学習環境を提供できていると評価しております。以上でございます。

○議長(堀内春美さん)

宇田川朱恵さん

○1番議員(宇田川朱恵さん)

先ほどですね、個別最適化ということと協働をより進めるという二つの方向から回答いただいたと思いますけれども、富士川町の教育委員会としまして、今後の方向性についてさらに強化したいことはありますでしょうか。再質問でお願いいたします。

○議長(堀内春美さん)

教育長 樋口和仁君。

○教育長(樋口和仁君)

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の小中学校における事業において、ICTの活用により、従来の授業では伝えることが困難であった画像や音声、動画等の視聴覚情報をわかりやすく伝達することができるようになっております。こうした中、昨年度の全国学力調査における質問紙調査において、本町の小中学生は約9割の児童生徒がタブレット等を使用したICT学習が楽しいと答えており、ICT活用が児童生徒の興味関心を高め、より主体的な学習環境の構築に繋がっていると捉えているところでございます。こうしたことから、本町の小中学校では、ICT使用そのものを目的とするのではなくて、学習内容をより効果的に伝え、児童生徒1人ひとりの学びを深めるための手段として、ICTを有効に活用し次期学習指導要領で導入が予定されております、情報領域の動向も見据えながら各校の特色あるカリキュラムに生かし、教員の研修も早速取り入れながら、より体系的、組織的にICT教育に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(堀内春美さん)

宇田川朱恵さん

○1番議員(宇田川朱恵さん)

先ほど教育長の答弁で、ICTは手段であるというお答えがありました。私も本当にそのとおりで思っております。やはり目的は豊かな教育ということですので、ぜひその豊かな教育を実現する手段としてICTをぜひ活用していただきたいと思っております。

では、(2)の質問に移らせていただきます。次にデメリットになります。こちらもやはり保護者の方からご心配の声をいただくことが多くありますが、ICT教育のデメリットの一つといたしまして、健康への影響、視力の悪化や姿勢が悪くなるなどが言われております。その対策についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ICTの使用による児童生徒の視力の悪化への対策につきましては、1時限の全てで学習者用端末機を使用するようなことはせず、端末機を使用しない時間を設けて、視力の悪化を防いでおります。また、姿勢の悪化対策については、情報教育や保健指導などで正しい座り方の指導や正しい姿勢の重要性を理解させ、習慣づける教育を行っております。さらに、学習者用端末機を用いた初めの授業を行う前に、端末を使うときの健康面の注意点についてというチラシを各家庭向けに配布するなどの対策を行い、健康面における連携を図っております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

課長の答弁のとおり、学校というではもしかしたら、ちょっと家庭の方が使いすぎてしまったりということでデメリットも多くあるのかなと思います。ぜひ家庭との連携をお願いしたいと思います。

(3)に移ります。セキュリティについてになります。個人情報の管理が適切に行われていないですとか、生徒児童が故意ではなくても漏らしてしまうなどの人為的な対策と、あとタブレットやインフラ面が攻撃を受けると、使用者にはどうにもできないようなシステム的な場合がセキュリティ対策としてはあると思います。このような安全対策セキュリティ対策についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の小中学校で活用している学習者用端末に関しては、フィルタリングやウイルス対策の機能を有するセキュリティソフトにより、有害なサイトにアクセスできないよう制御されております。また、児童生徒のみのチャットやグループを設定することを制限し、必ず教員が含まれるグループ内での情報のやり取りを行っております。その他、夜間から早朝についてはインターネットに接続できない設定としており、安全対策を講じているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

しっかりやっていたらいいということでした承いたしました。

(4)の方の質問に移らせていただきます。こちらですね、ちょっと言葉が難しいのでまとめさせていただきました。ICT機器の使用は、非常に使い手の意識が大切になってきます。一度情報が流れると一度に拡散してしまいますし、また残ってしまうという、いわゆるデジタルタトゥーという大きな問題になることも考えられます。ICT情報モラル教育、またちょっと下にまとめさせていただきました、富士川町ではデジタルシチズンシップ教育というのを私もちょうと見させていただいたことがあるんですけども、行っていたかと思えますけれども、こちらの教育の評価についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ICT情報モラルに対する教育の効果につきましては、子どもたちがネット上でのリスクやトラブルを理解し、安全に情報を扱う能力の向上が図られております。こうしたことにより、効果的にICTを活用し、学習やコミュニケーションの幅が広がっていると評価しております。今後も子どもたちが、安全かつ責任あるデジタル社会の健全なインターネット利用習慣を身につけることが必要と考えております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

次にですね、(5)の方の質問に移らせていただきます。同じく情報モラル教育についてなんですけれども、こちらですねやはり児童生徒さんの場合、家庭との連携が非常に大切であると思います。またICT機器はですね、子どもの方が現在使い方に詳しいということが多々ありまして、大人が危険を認識できないという非常に特殊な事情があるためですね、こちら踏まえてさらに家庭との連携が大切になってくるかと思えます。家庭との連携についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ICT情報モラル教育における家庭との連携につきましては、学校と家庭が協力して子どもたちのICT利用に関する理解と意識の向上を図ることは重要であり、子どもが家庭でも適切な対応がとれるよう、サポートする必要があると考えております。そのため、ICT情報モラル教育の保護者向けの資料やチラシを配布し、家庭での教育に役立てていただいております。学校と家庭が連携して取り組むことで、子どもたちが安全かつ適切にICTを活用できる環境を整えることができます。このように家庭の理解と協力が必要となりますので、引き続き積極的な情報共有を心がけてまいります。以上でございます

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

課長からのお言葉いただきまして、ぜひご家庭との連携もしてくださるということですのでぜひこれからもお願いしたいと思います。

次にですね（6）ですね、こちらちょっとコストの質問になります。ICT教育のコストはですね、導入するだけでなくですね保守点検業務、生徒児童と教員合わせて令和4年度、令和5年度の決算では大体950万円ぐらいがかかっております。国の補助金としまして歳入も令和4年、5年ぐらいで130万円ぐらいの歳入もありましたけれども、こちらも保守点検という形で毎年かかっていく金額になってくるのかと思います。維持管理費などのですね、コスト削減の取り組みについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。維持管理費等のコストの削減については、県の補助事業を活用して学校ICT教育に係る研修を実施し、外部講師等の費用の削減を行っており、学習者用端末についてはリースなどにより経費の削減抑制を図っております。今後の学習者用端末の更新については、国の補助事業である公立学校情報機器整備事業を活用し整備を図ってまいりたいと考えております。このような取り組みを行い、コスト削減に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

なかなか難しいかと思いますが、ぜひコスト削減と学習にどれぐらい効果があるのかということも評価をしていただきたいと思います。

次にですね、（7）と（8）は先生方の質問になります。（7）ですね、先生のこのスキルの差と自治体間の差については、国レベルでも言われていることでありまして、町の方でも研修などで対策は講じられていることだと思いますけれども、富士川町としてどのような対策を講じられているのか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。教職員のスキルの差についての対策としましては、令和5年度、6年度と県の補助事業を活用して教員向けの研修を実施し、教員の知識と技術の向上を図っております。またICTを活用した公開授業を実施するなど、教員間の情報共有を図るとともにICT支援スタッフを配置し、教員の技術的な困りごとに迅速に対応できる体制を整備しております。さらに、学習用端末に導入されている学習ソフトの研修会を開催するなど、教職員の学校ICT教育のスキルの向上に努めております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

先ほどですね、教育長の言葉にもありましたけれども、ICT教育が手段であるとしみずくと、結果としてより良い豊かな教育が行われれば、先生方のICT教育のスキルの差ですとか使用頻度の差、あとICT教育についてそれぞれの考え方もあると思いますけれども、そのあたりはやっぱり先生個人個人のお考えもあるかと思っておりますので、ぜひこれからもそういったお考えを尊重して、研修や対策を行っていただければと思っております。

では（８）の方に移らせていただきます。ICTの取り組みが授業だけではなくて先生方の働き方改革に繋がると言われておりますけれども、一方、実際やるが増えているという感触も先生方だけではなくて、様々な業種の方が感じているのではないのでしょうか。学校ICTの導入が先生方の働き方改革にどれくらい貢献しているか、貢献しているとお考えになるか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまの質問についてお答えいたします。本町では学校ICTの導入により、教材作成や成績管理などの事務作業をデジタル化することで、教員の作業時間短縮と負担軽減が図られ、業務の効率化に繋がっております。さらに、オンライン授業や遠隔会議の導入などにより教員の勤務時間縮減に繋がっており、多大な貢献があると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

先ほどメリット答えていただいたんですけども、再質問になりますけれども、今たくさんのメリットを挙げていただきましたが、働き方改革のためにさらに取り組んでいくもの、また、もし新たにに取り組んでいく予定があるものがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまの質問にお答えいたします。例えば、全県で統合型の校務支援システムを導入しております。これによりまして、人事異動等により県内どの地域に赴任したといたしましても、そのシステムに慣れるまでの時間が相当節減できるというふうに捉えております。これは大きな勤務効率の確保に繋がるというふうに捉えております。なお小中学校連携して、9年間のカリキュラムを現在整備しておるところでございます。そうした中で、勤務効率の向上とともに更なるデジタル教育、ICT教育の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

教育長からの答弁で、非常にこれからの富士川町の様子も知ることができました。ICT

教育についてはですね、ちょっとコロナ禍もありましてICT教育を取り入れることが当然という流れがありましたので、あまり深い議論がなく非常に一斉的に取り入れられたという感じもあります。しかしながらですね、デメリットもたくさんありまして、長時間続けてしまうという特性ですとか、またあと先ほども質問させていただきましたが個人情報の流出やデジタルタトゥーなどの安全面ですね、また私達と違いまして、成長が著しい児童生徒さんがその時期にたくさん使うことへの体への影響、また対人コミュニケーションへの影響なども言われております。さらにはですね、家庭の格差ですね、どういった教育ができるか、指導ができるかというのを学校でだけでなく、家庭も非常に大きな意味合いを持っていると思っております。そして他の自治体としてですね、やっぱり何より考えていかなければならないのは財政かと思っております。多くの予算を使って子どもの学びが豊かになる、先生方の働き方が改良されるのであれば非常に良いことだと思いますけれども、ICTの機器の導入には教育というよりも、民間企業の経済的な側面もちょっと否めないのかなということも感じております。しかしながらICTはですね、子どもに関わらず私達も使い方によっては未来を変える、非常にわくわくした側面がありますし、可能性を非常に占めていると思います。

最後にですね、こちらもしよければ町長にお伺いしたいんですけれども、ひとつづくりはまちづくりということで、今後の町のICT教育の方針についてお伺いできればと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えします。まさにあの、町を作っていく一番大事なね中心的な考え方というのは、やっぱり人ですよ。また未来を担っていく子どもたち、ここにしっかりと町ができることをですね様々な施策でやっていく。そして人を育てていくということが一番大事だという。その中でICTをですね、うまく活用しながらICTに使われるのではなくてこれをうまくいいところ、メリットを活用しながら子どもたちの教育環境を考えております。

まさに地域を発展させる、また地域をですね、未来に繋いでいくためにはこの人、教育ですね、ひとつづくりという部分が非常に大事になってきます。宇田川議員とともにですね、しっかりと地域の新しい、次の世代を担う人材を育てていくためにですね、我々執行部側も全力で頑張っていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん

○1番議員（宇田川朱恵さん）

町長からの答弁いただきまして、ラプラプ市ですね、こちらも多分これからどんどん子どもたちとの交流が進んでいくのかなと思っております。全員のお子さんがね、ラプラプ市に行けばいいんですけれども、なかなかそういったことも叶わないのかなとも思いますので、ぜひこういうところもICT機器を利用して、子どもさんたちに国際交流などを進めていただければと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。
ここで暫時休憩といたします。